

大島地区における文政時代の物価

會員 児玉貞一

私は徳山市大島地区の石田家に保存してある、文書を見せただけの機会があったので、その中の文化文政時代の帳簿から、その時代のこの片田舎の物価の動きを考えてみた。江戸開府の頃は、江戸は諸大名の屋敷が定められ、江戸在勤中の大名は、家族や家来を連れて居住し、在国中も江戸に妻子と幾ばくかの江戸詰めの家米が居るので、俄かに大消費地になった。

食料・衣類を始め、すべての物資を関西に仰がねばならなかったが、文化文政の頃になると、豪商高田屋嘉兵衛等に依って、東廻り航路が発見されて、秋田や庄内の米所の米が江戸に廻り、利根川や江戸川が改修され、川岸の要所要所の舟着き場の設備も完備し、利根川沿いに発達した。食品・織物等、江戸に運搬し江戸では多くの座が生まれ、これらの産物を集め、関西の援助なしに立派に立ち行くようになり、日本国中が平穏な時代であった。

十一代將軍家斉の時代である。この人は一橋家の出で、

十代將軍家治の養子となり、十四才で將軍の職に就いた。初期は老中松平定信が人間的にも薰陶し、政治的にもよく補佐した。

家斉が成人してからは定信は退いている。家斉は、頭も相当働く人で、表での政治向きの事は政策も立て意見も持っていたようであるが、大奥での生活は、豪奢で侍妾四人、子供五〇人といわれる。大奥での生活の延長として、若宮八幡宮の建立、感応院の再建等の大土木工事を起こしその費用の捻出に困って金銀貨の改鑄という手段をとった（第5表参照）。改鑄とは、今までの金銀貨を回収し質を落として鑄造して発行し、その間の利益を得るもので、幕府の大きな収入にはなるが、一般市民は物価が上がって生活に困るのである。

次に本藩である秋藩は斉熙公・斉元公・斉広公の時代で経済の切迫した時代で、やがて敬親公が天保の改革に踏み切らざるを得なかった時代であった。

大島地区に最も関係を持つ徳山藩は、名君と言われた就
 馴公・広鎮公の時代で、財政整理も終わり、学問所興讓館
 の移転改築も終わり、それ等に対する経済的処置も終わり、
 徳山領は平和で希望の満ちた時代であった。この影響は辺
 陲のこの地にも現れて来る。

米価は豊凶の年によって差が出る。米はこの時代には一
 商品で、江戸・大阪を中心に米会所で取り扱われ、徳山を
 中心としたこの地方大島では、大阪の相場がまともに響い
 て来るのである。

この地域で米の需要は、專業樵夫・運搬船員・漁船員等
 が米を購入していたことによる。樵夫は薪を作って収入を
 得、船員は運搬船でも漁船でも、船に乗る場合は船主は、
 一人一日米六合、白米なら五合支給したようである。この
 地域で年間百俵以上の米を必要としたらしく、大島では求
 めることが不可能だから、徳山の卸屋から取り寄せていた。
 第1表を見ると、文政三年には、銀一匁で米一升五合五
 勺から一升七合買ったのが、天保二年には、六合から七合
 しか買えなくなり相当な高値である。全国的な規模で動く
 米に於てもこの通りである。

次に酒価について考えてみると、徳山領内くらいの範囲
 で相場が動いていたのであろう。当時、徳山領内は平和で

第1表 米価（銀1匁で買える米の量）

文 政 3 年			天保2年(文政14年)		
月日	指	数	月日	指	数
		升 合 勺			升 合 勺
			1. 17		5 3
			2. 9		6 0
			3. 19		6 0
			4. 2		6 0
			5. 8		6 0
			6. 30		6 0
			7. 16		6 0
8. 11		1 6 0	8. 5		6 0
26		1 7 0	17		6 0
9. 13		1 7 0	9. 3		6 0
29		1 5 0	23		7 0
10. 5		1 5 0	10. 21		7 0
19		1 6 0			
11. 5		1 5 5	11. 6		7 0
19		1 5 5	19		7 0
12. 3		1 5 5	12. 3		7 0
23		1 5 5			

安定していて、大島村地区も安定し新しい気運が芽生えて
 いたと思える。

酒の需要は樵夫などは、一日相当な賃金になるので、晩
 酌をする人も多くあったらしく、漁船は一漁すむと、網元は

お酒を買って網子をねぎらった。運搬船の場合一航海終つたら船頭は酒を買って「御苦労であった。又頼むぞ」と船員をねぎらったらしい。その他酒は、会合にも使つたらしい。

第4表を見ると、文政三年は安定していて変動はないが、文政一四年（天保二年）には、前半に変動が激しい。

これは需要供給の関係からでもなく、又賃銀高でもない。その原因は、金銀貨幣の改鑄に依る品位低下が起したインフレの結果である（第5表参照）。

尚、酒の価格から銀貨と錢貨の關係を見ると下表のようになる。一般には銀一匁は、六〇文から一〇〇文といわれる（第2表）。

賃銀はどうであらうか。（第3表）物価が上昇しているのに比例して賃金も上昇すれば生活には困らないのであるが、賃銀は文政三年も天保二年も余り変わりはなく、一般民は一人役一匁前後で、特別技術を持っている者は一人役二匁である。当時農業に従事している者は、上田で一反五俵くらい、下田になると二俵くらいしか取れないが、その半分以上が上納であるから、一人役一匁くらいのものである。当時は農村の隅々まで完全に貨幣経済に入っている時代、幕府の貨幣改鑄政策は、この辺陲の地にも直ちに影

期 間	一 合	一 升	銀に対する文
1月～ 2月5日	18 文	1.9匁	94.7文
2月6日～ 3月4日	18	2.0	90.0
3月5日～ 5月1日	20	2.3	86.9
5月17日～	21	2.4	87.5

響している事がわかる。

しかしこの大島では木樵は（燃料の割木を作る）年間大把で一三万把売り出している。又漁業は鯛を捕って乾鯛にして肥料として売り出している。

これらは雇主から優遇の方法を講じている。この頃から辺地の大島は新しい産業に踏み出している。これによってこのインフレを乗り切ったようである。

（昭和六三年二月六日例会発表）

第4表 酒の価格

文政3年は変更なし

生酒 1升 1匁9厘 新酒 1升 1匁5厘
 " " 1合 13文 " " 1合 11文

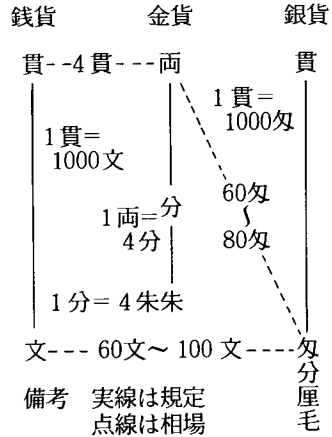
月日	1合当り	1升当り
1. 2 18	18文	匁分 1. 9
2. 1 5 16	18	2. 0
3. 1 5 12	18	2. 0
4. 1 16	20	2. 3
5. 1 17	20 21	
6. 5 15 18	21	2. 4
	21	

天保二年(文政一四年)は変動がある

以下 値段は動かす

第2表 通貨の体系

幕府の発行する貨幣には、
 銭貨・銀貨・金貨の三種が
 あって、各独立して、本位
 ・補助の区別はない。



第3表 賃銀

文政三年	天保二年(文政一四年)
八月二二日 一、八〇 拾壹匁四分払 大工六人役 これで見ると大工一人役は 約一匁になる。船大工等も 同様で特別な技術者は一日 二匁位であつたらしい。 八月二六日 一、麦 壹斗五升代 六匁 御用六人役として これは六人役仕事にきたか ら麦一斗五升やる。その代 金は六匁というのである。 従つて普通日傭人の賃金は 一人役一匁であつたらしい。	一、一三匁七分五リン あみ日用銭一人役 従つて一人役一・二五匁に なる。 一、萬屋行 代壹匁二分 石田屋の本店萬屋まで荷 物を取りに行った時の賃銀 で一人役と思える。 一〇月二三日 宝右衛門 清水に舁すき 代四匁 一〇月二七日 弥七宝右衛門 麦まき 牛とも 代四匁 従つて普通の一日の賃銀は 一人役一匁二分位で、重い 仕事は一人役一匁位である。

注 石田家文政三年

当座帳より書き抜き

注 石田家文政一四年萬屋帳

より書き抜き

萬屋は栗屋村坂田国広家

文政金銀改鑄表（元文貨改鑄）

「中央公論社 日本の歴史」
 No.18
 田谷博吉「近世銀座の研究」

	始行	換始	停廢	規定量目	規定の品目	鑄造高
真文二分判	文政1・6	文政12・7	天保6・9	一・七五〇匁	五六・四一%	二九八六〇二二兩
草文小判・一分判	" 2・9	天保8・11	" 13・8	三・五〇〇匁	五六・四一%	一一〇四三三六〇兩
草文丁銀・小玉銀	" 3・7	" 8・12	" "	二・〇〇匁	三六・〇〇%	二二四九八一貫
文政二朱銀	" 7・3	" "	" "	二・〇〇匁	上銀	七五八七〇三五兩
文政一朱金	" 7・7	" 4・7	" 11・10	〇・三七五匁	一二・〇五%	二九二〇一九二兩
草文二分判	" 11・11	" 8・11	" 13・8	一・七五〇匁	四八・八八%	二〇三三〇六一兩
文政一朱銀	" 12・7	" 13・8	" "	〇・七〇〇匁	上銀	八七四四五〇〇兩
天保二朱金	天保3・11	万延元・4		〇・四三七五匁	二九・三三%	一二八八三七五〇兩
（天保八年家齊大御所となり家慶将軍）						
五兩判	天保8・11	安政元・10	安政4・10	九・〇〇匁	八四・二九%	一七二二七五兩
小判・一分判	" 8・11	" 6・6		三・〇〇匁	五六・七七%	八一二〇四五〇兩
丁銀・小玉銀	" 8・12	" 6・12		二六・〇〇%	上銀	一八二一〇八貫
一分銀	" 8・12			二・三〇匁	上銀	一九七二九一三九兩